



平成23年9月30日

各 位

会 社 名 日本産業ホールディングス株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 渋谷 猛  
コ ー ド 番 号 4352 札幌証券取引所  
問 合 せ 先 経営管理本部長 松本 敬一  
(TEL 03-5302-1901)

「債務超過」の猶予期間入りのお知らせ

当社は本日、有価証券報告書を提出し、平成23年6月期において債務超過の状態となったことから、本日の証券会員制法人札幌証券取引所発表のとおり、株券上場廃止基準第2条の2 第3号(同基準第2条第5号準用)に規定する「債務超過」に該当するため、猶予期間入りいたしましたのでお知らせします。

記

1. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書(自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)

2. 債務超過となった経緯

当社グループは、平成23年6月期より子会社株式の売却等を含む当社グループ事業運営の再編、改善に取り組み、収益力回復に努めて参りました。しかしながら、コンサルティング事業において新たな顧客獲得ができず、コスメ事業においては、市場調査や開発の遅れなどから計画通りに新商品を市場投入できず、また、持分法関連会社である株式会社アクシコに係る関連会社株式持分の投資損失計上などにより、計画どおり利益を確保することができず、285,095千円の当期純損失を計上しました。その結果、平成23年6月末の純資産が42,462千円の債務超過の状態になりました。

3. 猶予期間

平成23年 7月 1日～平成24年 6月30日

4. 今後の見通し

当社グループは、平成23年8月4日付「子会社の業務提携締結のお知らせ」にて発表しておりますタブレット型コンピューターの販売事業により新たな事業基盤、収益基盤を確立し、売上の拡大と営業利益の確保に努め、財務基盤の改善を図っていく所存であります。

また、債務超過を解消すべく対策を講じて参りますが、具体的に決定いたしましたら、速やかに発表してまいります。

以上